

臨床栄養科・調理員（会計年度任用職員）募集

対象	臨床栄養科 調理員 ※資格免許不問ですが、栄養士または調理師の資格を持っている方優遇
採用人数	若干名
任期	採用日から年度末まで（更新あり） ※採用はすべて条件付きで、原則として採用から1か月を良好な成績で勤務した時に正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項） ※勤務成績が良好な場合に限り、更新可能となります ※職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止となるときは、再度の任用はありません。
面接	履歴書1通をお送りください。書類選考後、面接の日程をご連絡します。 <健康診断について> 3か月以内に健康診断を受けている方は、結果のコピーをお持ちください。 受けていない方は面接後に当院で健康診断を受けていただきます。 (3か月以上勤務された場合、健康診断の料金はいただきません)
勤務場所	藤枝市立総合病院 臨床栄養科内
業務内容	病院給食の調理業務
勤務条件	<勤務時間> 月～日の午前5時30分から午後7時までの間の7時間45分 ※シフトによる勤務体制となります。 ※ <u>パートタイム勤務可</u> （応相談・時給制） <基本給> 月額 159,444円～ 当院の規定に基づき経験年数による加算あり <手当> 通勤手当、特殊勤務手当、時間外手当等 <賞与> 年2回（6月・12月） ※6ヶ月以上勤務・週15.5時間以上勤務の場合 ※勤務期間による減算あり ※当院規定に基づき支給 (令和5年度実績)
休暇	6か月勤務後に規定により年次有給休暇、夏季休暇を付与 その他特別休暇あり（有給、無給含む）
制服	採用時にユニフォーム貸与